

■8月27日 団体交渉

出席者：田中HR マネージャー、中島HR シニア、境氏

8月23日に流れた団体交渉を仕切りなおしで行われました。

会社より本年度のS Iが2.0%という回答がありました。また一時金は昨年同様に原資を確保しましたと口頭回答がありました。

会社は2.0%に対しての根拠として、貨物は戻って来ているがリーマンショック前ほどではないとし、2.0%の昇給で社員の皆さんにやる気を出して欲しいためにHKGと交渉を行った結果であるとしています。また、組合要求の3.6%ベースアップと定期昇給制度の確立について今回は見送るとの回答でした。

23日の団体交渉ではプロジェクターで説明しようとしたのですが、今回は会社回答1枚で口頭だけの説明となりました。

組合から、会社提出の裁判資料の中で、輸入は5年連続の赤字としていることを言及し、では6年前は黒字だったのか？と質問をするが明確な回答を得られませんでした。また、これも裁判資料で提出されたものですが、輸出収支の中に航空燃料代や空港使用料などが入っているがこれは日本全体で使っている経費で、輸入においては赤字も黒字も存在しないのではないのか、との質問にも回答できませんでした。組合としては裁判資料を作成した経理の渡辺さんを団体交渉に呼んで話を聞くことも検討していきます。

そのほかにも頭打ちの問題、でたらめな職務等級制度などを言及しましたが、まともな回答はありませんでした。

今回の団交でも「不利益変更」裁判については、いつでも話会う準備があることを告げ、会社が裁判所に提出した資料は間違っていることを指摘しました。労使の問題はまず団体交渉で解決しようという努力をしていかなければなりません。それが団体交渉なのです。お互い無駄な時間・お金の浪費はやめましょう！と会社に訴えかけました。

■ 8月18日 第4回 裁判報告

遅くなりましたが、8月18日の「就業規則の不利益変更」撤回を求める裁判について報告します。

傍聴は原告13名、航空連その他9名で、傍聴席20席は満席でした。会社側からは今回も弁護士2名のみの参加となりました。今回も5分で終わりましたが、内容としては前回組合が提出した準備書面に対して、会社からここはこのように違う、あの様に違うとする反対準備書面が提出され、**次回期日は10月6日10:00**からと決定しました。会社が今回提出してきた準備書面の中には上記団交報告の記したように、組合員の中にも有給休暇を消化できていない者がいるのではないかという間違った証拠や、原告弁護団も初めて見たというほぼ黒塗りではあるが輸出決算書を提出してきています。

組合は次回期日までに、会社提出資料の間違いを指摘する資料を裁判所に提出します。

今回は傍聴者が満席となりました。もう数名参加者が増えれば、原告席に入れるようになります。これからも自分の裁判だということを忘れずに傍聴参加をお願いします。

今後の日程

航空連定期総会	9月12日(13時～)、13日(9時30～)	大田区産業会館(PI0)
弁護士打ち合わせ	17日	東京南部法律事務所
成田交流会(BBQ)	23日	組合事務所=東ビル 11時～

会社の一方向的な改悪を許さないためにも現在、組合に加入していない人々も組合に参加して
共に力を合わせて闘いましょう！

随時 組合員の加入を行っております。
HP アドレスは <http://www.fdxunion.com>
メールアドレスは fdxunion@fdxunion.com